

【名古屋市の学童保育に係る略史】

年	運 動 と 施 策	
1947	児童福祉法の制定	
1949	児童福祉法 39 条第 2 項を追加	
	～学童保育の必要性を認める～	
1963	「児童館への国庫補助」を厚生省が開始	
1964	児童福祉法第 24 条の但し書きにより、保育所対策「カギっ子＝非行化」対策として補助をはじめ	
1966	名古屋市の学童保育を作る運動が始まる ～共同学童保育所誕生～	
	池内わらべクラブ(1968)千種台、星ヶ丘、志賀(1969)春岡、瓦町(1970)	
	戸田荘、瑞穂、平針、東丘、仲田荘(1971)	
	「留守家庭児童会補助事業」を文部省が開始	
	社会教育活動としての児童会（子ども会）と位置づけ	
	名古屋市は他に、単独補助としてP T A委託の児童会も行う ◆小学校数 178	
	留守家庭児童会	P T A委託の児童会
	8 力所補助金 80 万円	16 力所補助金 30 万円
	(県 20 万円市 60 万円)	(市単独補助)
	週 5 日実施、定員 60 人	週 2 ～ 3 日実施、定員 30 人
	指導員 3 ～ 4 人	指導員 2 人、長期休暇中なし
1969	「愛知学童保育連絡協議会」結成。「第 1 回愛知学童保育研究集会」開催	
1970	「第 5 回全国学童保育研究集会」名古屋で開催	
	文部省：「留守家庭児童会育成事業」を「校庭開放事業」に統合し補助金を打ち切る	
1971	愛知県：文部省に従い補助金を打ち切る	
	名古屋市：すべてをP T A委託の児童会へ	
	・補助金 36 万円、年間 120 日以上（長期休暇中を除き週 3 日）	
	・学校の空き教室を利用	
	「指導員の会」結成◆ 1976 年に名古屋市学童保育指導員労働組合と改称	
1972	署名約 2000 名、紹介議員：自民党を除く 4 党→下記請願署名が議会で可決される。	
	→議会で補正予算決定（7 月）	
	「留守家庭児童育成会運営助成要綱」施行（11 学童に補助）（10 月）	
	児童館事業として「留守家庭児童クラブ」を 4 館で実施	
	(1) P T A委託の児童クラブ制度を拡充してください。	
	すべての児童クラブについて現行年 120 日以上の実施を年 240 日以上の実施	
	（全日 61 日）とし、年 36 万円の委託費を年 100 万円以上にふやしてください。	
	(2) 民間の学童保育所に対してはP T A委託の児童クラブに準ずる扱いとして認	
	可し民政局所管の学童保育として制度化してください。	
	制度化にあたっては児童クラブ同規模同額の助成金を支出してください。	
	<b>学童保育開設時の初度加算実施</b>	
1973	学童保育への補助金大幅増額 ～本山革新市長誕生～	
1975	「留守家庭児童専用室設置要綱」施工（プレハブリース方式）	
1976	「助成要綱」の大幅変更（運営委員会の強化と事前協議方式の導入など）	

年	運 動 と 施 策
1976	<p>名古屋市短期計画でプラン4構想発表            (1区1児童館建設完了後、中学校区に小規模な地域児童館を設置する。)</p> <p>厚生省「都市児童健全育成事業」補助開始            メニュー方式でその中に「児童育成クラブ」があり、学童保育を対象            ○留守家庭児童などの余暇における保護育成に資するため            ○地域住民の積極的な協力を得て、遊びを主とする健全育成活動を行う地域組織            要綱の基本方針「地域の自主的な活動を助長するという奨励的観点から一定期間実施            する」</p>
1977	<p>議会で請願「専用室建設用地の免税に関する件」が採択            無償貸与の土地の固定資産税、都市計画税が減免される</p>
1978	<p>全国連協が行った「国の制度化」を要求する請願が、84国会で採択</p>
1979	<p>都市児童館に補助開始：都市部（人口30万人以上の市）の小型児童館の「留守家庭            児童の保護育成に資する指導機能」を強化する目的で、運営補助を5割増にした。            （名古屋市はすべて児童センターなので対象外）</p>
1980	<p>「小学校の特別教室等の利用を検討」が付帯決議となる            市の基本構想発表            ○コミュニティセンター構想により、児童館建設計画がなくなる            ○地域の子どもの「自主的な活動」と学童保育を位置づけ、子供会と同列視            児童館の指導員の「就業要綱」できる</p>
1981	<p>「名古屋市学童保育連絡協議会」（市連協）結成            議会で「指導員を高齢者に」「45歳以上の女性で教員、保母の退職者に」等の意見に対            し、市長は「指導員はボランティアではできない」と答弁            請願署名57,667名市議会へ提出。賛同書286名市へ提出</p>
1982	<p>名古屋市学童保育指導員組合が全日自労建設一般と組織統合。組合で2万名署名活動            民生局「あくまでも熱意を強調したもので、ボランティアでという意味ではない」とし            て、『ボランティアとして”の”熱意・・・』と”の”を入れて要綱改正  <b>「家賃補助」新設：家賃の2分の1上限15,000円。無償貸与の借家の固定資産税免除</b>  <b>「第1回なごや学童保育研究集会」開催</b>            請願署名126,733名議会に提出、紹介議員9人。賛同書351名市へ提出</p>
1983	<p>下記請願が多く項目で採択される</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 留守家庭児童育成会助成要綱を実態に合わせて、改善・拡充すること。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)人件費補助を大幅に増額すること。当面、長期休暇中の午前中の指導など、実際の指                導時間にあう人件費補助をすること。</li> <li>(2)指導員が社会保障制度を適用できるよう援助すること。</li> </ol> </li> <li>2. 留守家庭児童専用室（プレハブリース）の老朽度及び損傷度を調査し、改修築など            の措置を講ずること。</li> <li>3. 児童館学童保育（公立公営）の改善をすること。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)正規職員を専任の指導員として配置すること。</li> <li>(2)月曜日の休館日にも学童保育を行うこと。</li> </ol> </li> <li>4. 公立公営の児童館を拡充・拡大すること。</li> </ol>

年	運 動 と 施 策
1983	<p>5. 都市児童健全育成事業への補助金の大幅な増額と、学童保育事業制度の確立を、国に対して働きかけること。</p> <p>6. 地域児童館、遊び場など子どものための施設を増設すること。</p> <p>◆ 1, 2, 3 (2)、5 採択 3 (1)、4 不採択 6「地域児童館」不採択「遊び場」採択  「学校の長期休暇中の午前対応手当」新設 (50 日×1 日 2 時間)  「児童専用室の塗装」50 年度設置の 4 カ所×10 万円 計 40 万円  市長への要求署名「採択された請願項目の早期実現」122,094 名提出。  賛同書 450 名市へ提出</p>
1984	<p>「賠償責任保険の掛金補助」新設 (掛金の 2 分の 1、上限 3,150 円)  「家賃補助」増額 (家賃の 3 分の 2、上限 20,000 円)  「民間保育所利用の育成会」試行実施 1 カ所はじまる  市長への要求署名 170,941 名、賛同書 592 名</p>
1985	<p><b>老朽プレハブ (児童専用室) の建て替え、2 カ所実現</b> ～西尾市政誕生～  全国連協 国会請願署名 1,074,751 名が 102 国会で採択  市長への要求署名 219,090 名、賛同書 1,002 名</p>
1986	<p>3 月議会で下記付帯決議される  「留守家庭事業については、地域の真の理解と協力と納得を得るようつとめるとともに、小学校の特別教室などを利用することに、最大限この制度がポラティフであることを考慮し、給与の性格をおびないよう慎重に対処すること。」  <b>「福利厚生費」新設：指導員 1 人につき月額 2,000 円 (但し社会保険に加入した場合)</b>  老朽プレハブ建て替え 2 カ所。大学習会・・・「制度化を求める大運動」をはじめ  「第 21 回全国学童保育研究集会」愛知で開催  請願署名 449,023 名、紹介議員 8 人。賛同書 1,459 名  請願署名：「国への制度化要望の意見書」採択。「名古屋市としての制度化」不採択</p>
1987	<p>請願署名 476,652 名、紹介議員 12 人。賛同書 2,901 名提出  請願署名：「制度化」保留</p>
1988	<p>児童課作成のチラシ、教育委員会を通して学校から配布  請願署名 505,792 名、紹介議員 12 人。賛同書 2,901 名  請願署名：「制度化」保留</p>
1989	<p>長期休暇中の午前対応手当 2.5 時間×50 日となる  請願署名 499,029 名、紹介議員 18 人。賛同書 2,826 名</p>
1990	<p>請願審査一部採択《制度化：保留》  3. 助成金の大幅増額 4. 老朽プレハブの建て替え箇所数を増やす  5. 留守家庭児童クラブの月曜実施  政府への要請署名、名古屋市連協約 14 万名・全国約 110 万名提出  長期休暇中の午前対応手当 3 時間×50 日に  厚生省、概算要求で都市圏の「児童クラブ」を独立の事業として予算化  請願署名 534,859 名、紹介議員 17 人。賛同書 3,367 名</p>
1991	<p>請願すべて保留  家賃補助、上限月額 24,000 円に。国「放課後児童対策事業」発足</p>

年	運 動 と 施 策
1991	<p>愛知県「社会福祉総合助成事業」から、学童保育事業が独立し、「放課後児童対策事業」に改訂</p> <p>児童館で、留守家庭児童クラブが休館日の月曜実施となる（協力員配置）</p> <p>児童館留守家庭児童クラブ：9月2日と12月24日は指導員10時から配置に</p> <p>請願署名552,491名、紹介議員8人。賛同書3,452名</p>
1992	<p>指導員組合：国へ向けて団体署名運動</p> <p>請願「小学校施設の活用」のみ採択、他は不採択</p> <p>老朽プレハブ建て替え箇所数は対象年度の設置数になる</p> <p><b>指導員への健康診断費への補助新設：1人2分の1補助、上限4,000円</b></p> <p>中部行政監察局が名古屋市に学童保育の改善通知を出す。</p> <p>①保育室が劣悪な実態、学校利用の促進②留守家庭児童クラブの保育時間の延長</p> <p>請願署名540,874名、紹介議員15人。賛同書3,593名</p> <p>指導員組合：国へ向けて団体署名運動</p>
1993	<p>請願すべて不採択</p> <p>厚生省：学童保育の法制化を検討</p> <p>請願署名535,109名、紹介議員22人。賛同書4,293名</p>
1994	<p>請願「4月期、学校の授業短縮期の午前対応への補助」と「助成金の大幅増額」採択。他は保留</p> <p>児童課長が市連協事務所に予算案の説明に来る</p> <p>人事院勧告に連動という形で、特別手当が2,7ヶ月から2,6ヶ月に</p> <p>請願署名581,194名紹介議員32人。賛同書4,756名</p>
1995	<p>請願審査「学校施設の活用」「国への要望」「助成金増額」を採択、他は保留</p> <p>市、4月期などの始業・終業・卒業式の午前対応手当:2時間×26日の新設。</p> <p>制度化研究会の発足</p> <p>請願署名562,389名市議会に提出、紹介議員33名、賛同書4,761名提出</p> <p>全国連協の「国へ声を届けよう」の運動へ76学童395名を提出</p>
1996	<p>「請願項目」のうち、1(3)「国への意見書」採択、3不採択、1(1)(2)及び2,4～11保留</p> <p>総務民生委員会(常任委員会の一つ)で審議の際、「請願団体」と「請願項目」は紹介、「紹介議員」や署名数等は公表されず。請願書の意見陳情や傍聴も要望したが認められず。</p> <p>市、千種区児童館「てい王ぜみ」に館内高学年自主保育禁止を一方向的に通告、「てい王ぜみ」を支援</p> <p>反対運動で共闘、3月に「要望書」を提出</p> <p>厚生省、学童保育の制度化を含め、児童福祉法の全体的見直しを決定</p> <p>市、夏休み前後の短縮授業日対応手当1時間×20日の新設</p> <p>「私たちの望む学童保育の制度を一制度化研究報告」(1～5回分をパソソフトに)</p> <p>全国連協、法制化に向け「提言」を発表。「全国学童保育研究集会」愛知で開催</p> <p>中央児童福祉審議会基本問題部会、「中間報告」発表(学童保育の制度化の必要性などを求める)</p>
1997	<p>請願署名420,021名紹介議員19名。市役所にて記者会見(放映)。賛同書3,379名</p> <p>市長立候補3名に公開質問書。市「はまっ子ふれあいスクール事業」横浜市へ調査</p>

年	運 動 と 施 策
1998	<p>市「最低基準児童数 15 名以上を 12 名以上」に改正 ～松原武久市政誕生～</p> <p>指導員 1 名の小規模育成会補助指導員配置補助:4 時間×24 日の新設</p> <p>市連協、学童保育の施設改善の「要望書」(トリイハスクールに関する疑問を含む)を新市長に提出</p> <p>補正予算で 2 校でトリイハスクールを試行、10 月開始決定。</p> <p>6 月国会で、学童保育の法制化決まる</p> <p>請願署名 480,637 名紹介議員 18 名で提出。</p> <p>請願署名 2 月議会で下記項目財勘採択：制度化については否決。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設時間を午後 6 時までとしてください。</li> <li>・ 家賃補助を実態に近づけてください。</li> <li>・ 障害児のいる育成会には指導員を増員する人件費をつけてください。</li> <li>・ 大規模申請人数を緩和してください。</li> <li>・ 児童館事業の充実 4 月</li> </ul> <p><b>4 月より学童保育は児童福祉法施行で法制化なる。(第二種社会福祉事業も)</b></p> <p>賛同書 4,049 名。要望書提出。大規模申請人数が 21 人から 20 人に緩和される。</p> <p>請願署名 417,509 名。紹介議員 21 名。</p>
1999	<p>請願すべて保留。</p>
1999	<p>財勘採択早期実現を求める要求署名 42,127 名市長へ提出</p> <p>請願署名 428,161 名紹介議員 20 名。賛同書 3,578 名。</p> <p>市交渉に過去最高の 420 名参加。※少子化特例交付金各学童に最高 15 万円。</p>
2000	<p>請願署名全て不採択。</p> <p>1985 年以來の要求署名に取り組む(採択項目の早期実現)</p> <p>東海豪雨により学童保育所被害。少子化特例交付金より、床上浸水学童へ見舞金でる。</p> <p>要求署名を 9, 10, 11 月と 3 回に分けて提出(405,267 名)賛同書 3,727 名。</p> <p>市交渉を例年より 1 ヶ月早めて実施させる。</p> <p>全国学童保育連絡協議会要求署名(補助金の増額、最低基準を決める)に取り組む。</p>
2001	<p>市連協役員と市議会議員超党派(公明党を除く)7 議員で、懇談。</p>
2001	<p><b>障害児受入加算新設(1,2,3 年生で 4 人以上いる学童保育に年約 142 万円)</b></p> <p>名古屋市長選候補 3 者に公開質問状。 ～松原武久市長第 2 期～</p> <p>保育センター沢上から沢下へ移転。大運動統一行動として、栄を約 00 人でパレード</p> <p>名古屋市の予算策定期間に合わせ、「予算に関する要求書」9 月に提出</p> <p>請願署名 420,101 筆を議長に提出。紹介議員 18 名。 賛同書 4,313 名提出。</p>
2002	<p>請願の「4,5,6 年生を補助対象」「土曜日の午前中補助」2 項目が、保留となる</p> <p>市役所前で座り込み(のべ 100 人)と、チラシまき(のべ 200 人)を行う</p> <p>小規模定員 12～19 名が国基準にあわせ 10～19 名になる。</p> <p>名古屋市の予算編成がビルドアップからトップダウンへ</p> <p>予算編成変更に伴い 6 月に急遽、財勘採択項目と保留項目の早期実施を求め、団体署名 46</p> <p>団体紹介議員 38 名を提出→(2003)保留</p> <p>予算編成変更に伴い、例年 10 月以降の児童課との懇談(懇談自体しない→20 名程度→80</p> <p>名と、規模的な制約を受けた)を 9 月に行った。賛同書 4,330 筆提出</p> <p>運動の広がりにより、各種団体より署名の依頼があり、7 種類にまで広がった</p> <p>市が学童保育の調査に入った。今後 1 年間 8 区の予定。</p>
2003	<p>制度化を求める請願署名 347,545 筆提出→保留(議会解散により審議終了)</p>

年	運 動 と 施 策
2003	<p>障害児補助対象児童数が、国基準に合わせ 4 名から 2 名に緩和される。</p> <p>人事院勧告がマイナスということで単価が 931 円から 916 円に切り下げられる。</p> <p>財政難が理由に 13 年目のプレハブ建て替えが、据え置きされる。</p> <p>6 月に財勘採択項目と保留項目の早期実施を求め、団体署名 170 団体紹介議員 31 名を提出→保留</p> <p>12 月に学童保育フェスティバルを公会堂で開催し、1,000 人以上の参加で成功。</p> <p>議員団に登壇を申し込んだ結果、1 個人会派がメッセージ以外全会派に登壇。</p>
2004	<p>2 月議会に、<b>午後 6 時までの 1 時間延長手当</b>が予算案として行政より出される</p> <p>結果 331,055 円の手当で可決。しかし、昨年度と同様に人事院勧告がマイナスだったため、単価が 916 円から 907 円に 2 年連続で下がる。</p> <p>プレハブは 13 年目の立て替えが 1 年のばして実施される。</p> <p>総会に、民主党と共産党が登壇・挨拶。</p> <p>6 月議会向け団体請願を紹介議員 38 人で、提出。</p> <p>12 月に学童保育フェスティバルを公会堂で開催し、3,000 人以上の参加で成功。議員団に登壇を申し込んだ結果、昨年と同じく 2 個人会派がメッセージ以外全会派に登壇。</p>
2005	<p>1998 年に財勘採択されて実施されなかった最後の項目「<b>家賃補助の増額</b>」が実施される。月 24,000 円→ 38,000 円に。</p> <p>2004 年請願項目の内容に含まれている『<b>障害児は 6 年生まで対象児童</b>』が実施される。</p> <p>総会・学童保育フェスティバルに都合の付かない個人会派以外登壇。</p> <p>6 月議会向け団体請願の紹介議員 45(46)人で、提出。→保留</p> <p>障害児部会で NPO あした設立。</p> <p>NPO あしたで、児童ディサービスを 10 月より開始。</p> <p>NPO あしたで、児童ホームヘルプサービスを 11 月より開始。</p>
2006	<p>1 月に名古屋市学童保育連絡協議会として始めての、教育委員会懇談（役員と）。</p> <p>トワイライトスクールモデル事業（午後 7 時まで延長・おやつを出すなど）を通し、子育ての面から学童保育事業との整合性を話し合う。</p> <p>民主党 2 議員、自民党 2 議員、公明党 1 議員、共産党 3 議員、0-加ハ<sup>°</sup>-ティ-名古屋 1 議員、ともにネットワーク 1 議員で、2 月に超党派懇談。</p> <p>担当課が健康福祉局児童課子育て支援係から新設された子ども青少年局子ども育成課子ども育成係に変更</p> <p><b>ひとり親世帯減免助成新設（減免の半額：月上限 3,000 円）</b></p> <p>4.16 総会に、民主・自民・公明・共産・ともに各会派代表登壇・挨拶。</p> <p>6 月議会に 163, 524 筆紹介議員 38 人の請願署名提出。→保留</p> <p>プレハブのトイレが一体型から、独立の 2 部屋になる。</p> <p>10.28/29 第 41 回全国学童保育研究集会を愛知で開催。</p> <p>11 月から「放課後のあり方検討会」が市で立ち上げられ、学童保育とトワイライトスクールのことが検討始まる。</p>
2007	<p>3.11 なごや学童保育フェスタ in 金山開催</p> <p><b>しょうがいのある子ども受入補助が 2 人からが 1 人からになる</b></p> <p><b>規模縮小に対する猶予期間が 1 ヶ月から 2 ヶ月に延ばされる。</b></p>

年	運 動 と 施 策
2007	<p>4月 国が放課後子どもプラン実施</p> <p>4.22 総会で、民主・自民・公明・名自・共産・民ク各会派代表挨拶。 「公と民」しらべて比べて学ぼうキャンペーン開始(1年間)</p> <p>6月議会に 1076 団体、43 人の紹介議員で請願署名提出→保留 保護者負担を軽減し、必要とする家庭の子どもが学童保育を利用できるよう、 現行制度を改善して下さい。 (1) すべての土曜日を長期休業日と同様に、実態に即して午前中から補助して下さい。 (2) 助成対象児童を小学校の4年生・5年生・6年生まで拡大して下さい。 特に児童福祉法にも明記されている「おおむね10歳」にあたる4年生は早く実施して下さい。</p> <p>8月 広聴課懇談を初めて行う(子ども育成課、調整室、教育委員会同時)</p> <p>10月 国が放課後児童クラブガイドライン発表</p> <p>12月 「子どもたちの豊かな放課後のあり方について(提言)」名古屋市発表</p>
2008	<p>1月 市連協向けに名古屋市が提言の説明会開催/「学童保育手記集」発行 —全国連協が「一人ひとりの声を国と自治体に届けよう」と取り組む—</p> <p>4月 総会で民主党、公明党、自民党、名古屋市会自民、共産党、社民党、 民主党クラブ各代表挨拶</p> <p>5月 「「子どもたちの豊かな放課後」の基本的な考え方(案)」発表 市連協向けに名古屋市が基本的な考え方(案)の説明会開催</p> <p>5月 12日～6月 13日パブリックコメント に約 25,000 の意見がでる</p> <p>7月 「「子どもたちの豊かな放課後」の基本的な考え方」発表 「名古屋市放課後子どもプランモデル事業推進委員会」始まり、市連協から1人推進委員となり参加</p> <p>9月 以下を要望した市長宛の署名 88,019 筆を提出</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新モデル事業は、内容と検証項目をはっきりさせるまで行わないでください。また、その際には、評価基準・審議過程などを公開して下さい。</li> <li>2. 名古屋市放課後子どもプランを行うのであれば、国が示しているように『学童保育』と『トワイライトスクール』をそれぞれに実施し、それぞれに拡充して下さい。</li> <li>3. 新モデル事業を行うのであれば、現行の学童保育所が閉所にならないように、予定する新モデル事業がある同じ行政区内の学童保育所と協議してからにして下さい。 また、事前に名古屋市学童保育連絡協議会とも協議をして下さい。</li> <li>4. 新モデル事業の「放課後児童クラブ」を行う際には、現行の「留守家庭児童育成会(学童保育)」の質をすべての面において落とさないで下さい。</li> <li>5. 新モデル事業は市の直営で行って下さい。もし委託を考えるのであれば、名古屋市学童保育連絡協議会などの任意団体やNPOも視野に入れて下さい。</li> </ol> <p>2007年6月議会に出し、保留になっている請願採択を採択する賛同書 2,575 筆提出</p>

年	運 動 と 施 策
2008	11月 「名古屋市放課後子どもプランモデル事業」実施候補校に学童保育がある小学校区6校が含まれ、発表される。＝1区1校実施予定 2007年6月議会請願が、今回も保留となる
2009	1月 熱田イオンで学童保育宣伝行動を行う 3月 マンガ「ただいま。」発行 4月 名古屋市放課後子どもプランモデル事業8小学校で実施 4月 総会で民主党、公明党、自民党、名古屋市会自民、共産党、各代表挨拶 4月26日 河村新市長誕生 6月21日 NPO法人なごやっこ結成総会 6月29日 請願署名71,560筆21紹介議員を吉田議長（北区）に提出。→保留 保護者負担を軽減し、必要とする家庭の子どもが学童保育を利用できるよう、現行制度を改善して下さい。 (1)しょうがいのある子ども一人に対して、補助金を現行の687,000円から、現在国の補助金額である1,421,000円以上にして下さい。 (2)しょうがいのある子どもに必要な施設・設備を整えられる施策を実施して下さい。 8月 「学童保育をなくさないで」ステッカーキャンペーン行う 10月4日 NPO法人学童保育指導員協会結成総会 10月 市民税減税に伴う補助金カットの中止を求める市長宛ジャンボはがきを取り組む 11月29日 あいち保育研究所結成総会
2010	1月16日 なごやっ子の放課後を考える会と共催で「学齢期の子どもの放課後をみんなで考えよう！！」開催。厚生労働省、大村衆議院議員、市会議員等参加 2月15日 市連協役員と市長と懇談 4月 助成要綱が大幅に変わる…対象が1～6年生。助成金額は国基準が基本。 家賃補助と一人親世帯補助は継続 ※2009年度より助成額が下がる学童保育所には緩和措置で保障 4月 総会で民主党、公明党、自民党、共産党、各代表挨拶 6月 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が発表され、今まで培ってきた学童保育が根底から崩される危険性から反対の運動を展開。 ※中山徹さん講師の学習会、署名、名古屋市へ要望書提出、YouTube等 9月 請願署名83,794筆23紹介議員を横井議長へ提出。 1. 学童保育所の土地を名古屋市が責任を持って確保して下さい。 2. しょうがい児補助を1人毎にして下さい。 3. 学童保育指導員の経験加給助成を新設して下さい。 委員会ではじめて口頭陳情を行う。→保留 12月 「子ども子育ての明日を考えるあいちの会」を県連協と共につくり、石田衆議院議員をはじめ、保育士、学生、指導員、保護者、研究者のシンポジウムで新システムを訴える。

年	運 動 と 施 策	
2011	2 月	愛知県知事選にあわせ、市長辞職による選挙、議会解散を問う住民投票が行われ、河村市長再選、市議会解散、大村県知事誕生という結果になる。
	4 月	新たにしょうがい児を受け入れる学童保育所でプレハブの所には、「専用室障害児受入促進助成」が施行。改修費用の1/2補助（上限125,000円）
	4 月	総会で減税あいち、民主党、自民党、共産党、各代表挨拶
	9 月	<p>請願署名56,463筆28紹介議員を中村議長へ提出。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学童保育所の土地及び施設を名古屋市として確保して下さい。</li> <li>2. 学童保育指導員の経験加給助成を新設して下さい。</li> </ol> <p>→保留</p>
	11 月	名古屋市放課後子どもプランとして「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性（案）」が提案される。
2012	1 月	市会議員向けの学童保育見学ツアーを実施し、4議員が参加。
	2 月	<p>急遽請願署名を取り組み30,640筆12紹介議員を中村議長へ提出。</p> <p>トワイライトルームは拙速に実施せず、学童保育とトワイライトスクールをそれぞれの目的と役割にあわせて拡充してください。</p> <p>17時から19時まで6,500円。2月議会で、開始は8時からで、夕方18時までの場合1,500円。19時までの場合6,500円のトワイライトルームを2013年度から実施する為に、地域への働きかけを行う予算が決定。学童保育に対する補助金は継続。</p>
	3 月	国の助成金2011年度増にあわせ単価あがるが、激減緩和措置は半額へ。
	9 月	2月請願署名を継続取り組みし、15,647筆の追加を提出も再び保留。
	10 月	<p>学童保育所見学ツアーに昨年度の3倍以上の13人の議員が参加。</p> <p>トワイライトスクール全校で実施される。</p>
2013	4 月	<p>国の助成金2011年度増にあわせ単価あがり、助成要綱が以下改訂。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3年生までが半数以上の条件撤廃</li> <li>2. 激減緩和措置廃止</li> </ol> <p>耐震化促進支援策が始まる。（3年間で対応が助成条件）</p> <p>※該当学童保育所に耐震診断費と引っ越した際の家賃補助上乗トワイライトルームが14校で実施される。（時間延長モデル事業は9校）</p>
	11 月	名古屋の学童保育情報誌「アンジェロヌーボ」監修（D&H発行）
	12 月	<p>以下の請願署名を63,791筆&amp;紹介議員21名で提出→2月議会で採択</p> <p>「学童保育を必要とする子どもに事業を継続して提供できるよう、土地の返却を求められたり、家主より退去を求められたり、耐震強度不足により移転を強いられたりする場合は、移転先を確保するために、行政として市有地の紹介等最大限に努力してください。」</p>
2014	4 月	トワイライトルームが10校で実施され、合計24校となる。
	5 月 19 日	「名古屋市会学童保育議連」が、議長・副議長を除く自民・公明・民主3党全議員39人で発足
	5 月 26 日	新制度に向けて、名古屋市がヒアリング（建交労愛知学童保育支部・名古屋市教育スポーツ協会・市連協の3団体）

年	運 動 と 施 策
2014	<p>9月 名古屋市会学童保育議連との共催で名古屋市との懇談を公館で行う</p> <p>10月8日 「名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」発令</p> <p>10月31日 「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」発表</p> <p>12月 以下の請願署名を 44,5547 筆 &amp; 紹介議員 50 名で提出→ 2月議会で採択 「2015年度より実施予定している子ども・子育て支援新制度にあわせ、2015年度からは国予算の当年度執行に努めてください」</p>
2015	<p>4月 トワイライトルームが4校で実施され、合計28校となる。 国予算の当年度実施になるも、詳細発表は23日24日にずれ込む</p>